

京都大学言語学懇話会
2025 年度 発表要旨

例会報告

第 126 回例会

日時・場所 2025 年 4 月 12 日 (土) 13:30 ~ 16:45
於 総合研究 2 号館第 8 講義室

発表題目 呉語蕭山方言の約束、命令、勧誘
葉 晨傑 (大阪大学)

江戸期朝鮮語学書の系譜
—薩摩苗代川朝鮮語学書「漂民対話」を中心に—
岸田 文隆 (大阪大学)

第 127 回例会

日時・場所 2025 年 7 月 12 日 (土) 13:30 ~ 16:45
於 文学部校舎第 1 講義室／Zoom

発表題目 ビジ語の数量範疇
Gûr Gd'yem Mjesd'alpa (京都大学大学院)

英語定性記述名詞句の 4 種の解釈
豊島 孝之 (東北学院大学)

第 128 回例会

日時・場所 2025 年 12 月 6 日 (土) 13:30 ~ 16:45
於 文系学部校舎「ぶんこも」

発表題目 閩語雷州方言の文末助詞 *kai*²² および *a*⁵⁵*kai*²² に対する考察
—両形式間に関連性があるのか—
譚 坤明 (京都大学大学院)

キナウル語複文の研究 (途中経過報告)
高橋 慶治 (愛知県立大学)

呉語蕭山方言の約束、命令、勧誘

葉 晨傑

本発表では、呉語（中国；シナ語派）の蕭山方言における「約束」「命令」「勧誘」の表現について考察する。これら三種の言語行為は相互に深く関係しており、いずれも発話参加者の役割と密接に関わっている。「約束」は、話し手が自らの行動を実行すると述べる言語行為であり、「命令」は聞き手に対してある行動の実行を指示するものである。一方、「勧誘」は、話し手と聞き手が共に行動することを促す言語行為である。定義から明かなように、約束は話し手、命令は聞き手、勧誘は話し手と聞き手の双方を文の主たる行為者として想定する点で区別される。これら三つの言語行為をまとめて分析した最初の研究は、韓国語を対象として扱っている。韓国語では命令文、勧誘文、約束文の互いに異なる部分は主語の人称と文末助詞の形式だけであるため、これらの文タイプは相補分布を成しており、「Jussive 文」という一つの文タイプに属すと言われている。この Jussive 文は通言語的に存在し、それは「Jussive 句」という統語構造によって表されると主張されている。

本発表では呉語蕭山方言における約束、命令、勧誘の表現について記述し、蕭山方言に Jussive 句が存在する可能性について検討する。発表者の調査によると、蕭山方言において、約束を表す場合では主に le^{23} （来る）と te^{h23} （行く）を使う。命令を表す場合にも同様に、 le^{23} と te^{h23} が命令表現の一つとして使用されるが、加えて、持続相アスペクトおよび完結相アスペクトといったアスペクト形式を活用した命令表現も存在する。勧誘に関しては、単独の動詞句が用いられることもあるが、意味的に中立かつ使用頻度が高いのは、 le^{23} と te^{h23} を伴う方法である。

現代中国語標準語（以下は普通話と呼ぶ）では *ba* という文末助詞が約束、命令、勧誘の用法を全て持っており、主語の人称によって解釈が変わるため、この文末助詞は Jussive 句の主要部として働くと言われている。蕭山方言における le^{23} と te^{h23} も同様に三種の言語行為を表現し、その解釈も主語人称によって異なることから、*ba* と類似した統語的機能・分布を有していると考えられる。したがって、蕭山方言の le^{23} と te^{h23} は普通話の *ba* と類似したプロセスを経て統語構造に導入されている可能性がある。

ただし、 le^{23} と te^{h23} が本来の動詞的意味をある程度保持しているため、*ba* と全く同様の統語的位置にあると断定することは難しい。本発表で提示する統語構造には、さらなる検討と改良の余地がある。あわせて、これらの形式の文法化の度合いや、意味論・語用論的な位置づけについても継続的な考察が必要である。

（よう しんけつ）

江戸期朝鮮語学書の系譜 —薩摩苗代川朝鮮語学書「漂民対話」を中心に—

岸田 文隆

本発表においては、江戸期朝鮮語学書のおもな資料群と研究史をふりかえりつつ、その系譜、とくに薩摩苗代川に伝来した朝鮮語学書「漂民対話」の成立に関与した対馬の朝鮮語学書および朝鮮関連記録について論じた。

まず、江戸期朝鮮語学書のおもな資料群として、①大正6年(1917)に新村出が薩摩苗代川から将来した京都大学文学部所蔵の資料、②鹿児島(薩摩苗代川)の沈寿官家に所蔵されている資料、③明治初期の対馬出身の朝鮮語通訳官中村庄次郎が小倉進平に寄贈した東京大学文学部所蔵の資料、④明治初期のイギリスの外交官 William George Aston が収集したロシア科学アカデミー東洋学研究所サントペテルブルク支所アストン文庫所蔵の資料、⑤江戸後期の対馬藩朝鮮語大通詞小田幾五郎の後裔に当たる大浦家家伝の蔵書を収めた対馬鍵屋歴史館の資料があり、1917 年の新村出の研究発表以来、連綿として研究が蓄積されてきたが、ここ数年は、近年資料の公開が進みつつある対馬鍵屋歴史館所蔵資料に注目が集まり、新資料・新事実が徐々にもたらされつつあることを述べた。

つぎに、それら朝鮮語学の系譜に関する探索の一例として、とくに薩摩苗代川に伝来した朝鮮語学書「漂民対話」を取り上げ、その成立に対馬由来の朝鮮語学書や朝鮮関連記録が深く関与していることを論じた。たとえば、「漂民対話」には、ゴキブリをあらわす語として朝鮮語・日本語ともに「강꼬/강귀」「アマメ」という特殊な方言形があらわれる点が注目されるが、対馬鍵屋歴史館所蔵の朝鮮語語彙集「聞書」に同様の語彙対応が確認され、「漂民対話」が「聞書」に類する対馬の朝鮮語学書の影響を受けたことが推測される。また、「漂民対話」には、朝鮮北辺の山である白頭山についての対話や、朝鮮では日本のようにクラゲを食べない話があらわれ、それぞれ同じく薩摩苗代川に伝来した別の朝鮮語学書である「和韓問答」および「惜陰談」の例文を踏襲・敷衍したものと見られるが、さらにさかのぼれば、対馬の朝鮮関連記録である「贅言試集」および「通訳酬酢」に類似の例文が確認されることから、究極的な淵源は対馬の朝鮮関連記録と見られる。また、「漂民対話」には、朝鮮の狐は人を化かさない、ビシャ(ミサゴ)という鳥は鷲と鷹のあいこのこである、という話もあらわれるが、同様の話が対馬藩朝鮮語大通詞小田幾五郎の編に成る「虎説」(対馬鍵屋歴史館所蔵)にも確認されるので、これまた対馬の朝鮮関連記録に由来するものと見られる。

(きしだ ふみたか)

ビジ語の数量範疇

GÛR GD'YEM Mjesd'alpa

チベット＝ビルマ語の中で、ほかのチベット＝ビルマ言語と千年以上交流がなく、独特な特徴を多数もつビジ語には、ほかのチベット＝ビルマ言語だけでなく、ユーラシア大陸東部の言語と比べてもかなり独特な数量に関する文法現象が見られる。本発表では、主に以下の４点について考察を行った。

- (1) 名詞・指示詞・形容詞などにおける多様な数形態
- (2) 冠詞の発達とその役割
- (3) 数範疇の発達と特徴、そしてその拡張と関連現象
- (4) 当地の中国語西南官話方言への影響

まず、ビジ語における数形態は名詞・代名詞・冠詞・形容詞・動詞などあらゆる品詞に存在し、その活用にも接尾辞の使用、母音交代、補充形など、様々な方法が見られる。特に疑問詞にも一部、単数と複数を明確に対立させるものが存在することから、ビジ語にはかなり厳密な単数・複数対立が存在すると言える。

また、ビジ語の各方言には、最多で単数・複数の定冠詞・不定冠詞と部分冠詞、計５つの冠詞が存在する。冠詞の使用に関しては、典型的な西ヨーロッパ諸語と似た点をもつものの、独自の特徴も存在する。さらに、本発表では冠詞の使用と定性・特定性の関係についても触れた。

一方、現時点では義務性がないものの、ビジ語には数の一致現象が存在する。ほとんどのユーラシア大陸東部の言語では、複数標記は名詞句の一ヶ所にしか現れないのに対し、ビジ語では「bimu d̥zesmu re (娘.PL 美しい.F.PL ART.PL)」のように、数形態が統一される現象が多々見られる。

最後に、ビジ人の生活地域にある中国語方言にも、ビジ語からの影響により、このような典型的な中国語に反する数量範疇の文法現象が存在する。

本発表では、以上の４点について簡潔に紹介・議論した。

(ぐる くちえ ぜすてるば)

英語定性記述名詞句の 4 種の解釈

豊島 孝之

西山 (1985, 他) は一連の論考で、(1) の様な繫辞文が 3 つの読み (2a-c) を持ち、英語定性記述名詞句には指示解釈、叙述解釈、変項解釈と値解釈の 4 種があると主張している。

- (1) Ivanka's father is the president.
- (2) a. 指定読み Ivanka's father has the properties of being the president.
b. 指定読み It is the president who Ivanka's father is.
c. 倒置指定読み It is Ivanka's father who the president is.

主語 Ivanka's father は指定読みでは指示解釈、指定読みでは変項解釈、倒置指定読みでは値解釈を持ち、補語 the president は指定読みでは叙述解釈、指定読みでは値解釈、倒置指定読みでは変項解釈を持つとしている。

ほとんどの統語分析では、繫辞文は小節構造から派生し、小節での主語がそのまま表層主語となれば指定読みを生じ、小節での述語が主語となれば指定読みが生じるという分析をとるが、それでは指定読みと倒置指定読みの区別がなくなり、定性記述名詞句は指示解釈と叙述解釈のみとなり、西山の観察する変項解釈も値解釈もなくなってしまう。

本発表では、定性記述名詞句の解釈は統語位置にかかわらず 4 種の解釈を持ち、指示解釈、叙述解釈、及び変項解釈はそれぞれ伝統的な $\lambda x[P(x)]$ 、 $\lambda x[P(x) \wedge \forall y[P(y) \rightarrow y = x]]$ 、 $\lambda Q \exists x[Q(x) \wedge \forall y[P(y) \rightarrow y = x]]$ という論理表現に対応し、値解釈は選択関数 $f(P)$ に対応すると主張する。だとすると (1) の様な繫辞文は原理的に 4×4 の組み合わせにより計 16 の読みを持つことになるが、それぞれの論理式を示し、異なる談話文脈で用いられると主張する。

また、指示解釈 $\lambda x[P(x)]$ 及び値解釈 $f(P)$ は共に個体タイプ $\langle e \rangle$ であるが、前者は固有名詞や直示表現のように個体を直接指示するが、後者は述語 P を満たす個体の集合から選択関数が選択した値を表し、述語 P が満たすべき属性を「記述」することにより間接的に外延としての個体を指す。従って Higgins (1979) が認めた繫辞文が持つもう一つの読みである同定読みにおいては、固有名詞や直示表現のような指示解釈でも同定はなされるが、聴者が同定された個体をその属性記述を通して他の潜在的候補から選べなければ完全な同定は成立しない。

(とよしま たかし)

閩語雷州方言の文末助詞 *kai*²² および *a*⁵⁵*kai*²² に対する考察 —両形式間に関連性があるのか—

譚 坤明

中国広東省南西部の雷州半島を中心に分布する閩語雷州方言には、多様な文末助詞が存在する。本発表では、そのうち *kai*²² および *a*⁵⁵*kai*²² を取り上げ、それぞれの意味機能を明らかにした上で、最後に両者の共通点と相違点にも触れる。

雷州方言の *kai*²² には、標準中国語の *de* (的) と同様に、構造助詞としての用法と文末助詞としての用法が認められる。構造助詞としての *kai*²² は標準中国語の *de* と高い類似性を示し、連体修飾標識や名詞化標識として機能しうる。また、構造助詞 *kai*²² が文末位置に現れ、コピュラ *ei*³³ と共起して焦点構文を形成する用法もみられる。こうした焦点構文は、過去の出来事に関する補足説明に用いられる。

一方、文末助詞としての *kai*²² の意味機能は標準中国語の文末助詞 *de* と異なる。標準中国語の *de* は一般に「命題の真偽を確認する」機能を担い、平叙文に限って用いられるとされるが、雷州方言の文末助詞 *kai*²² は疑問文にも用いられることが会話データで確認されている。発表者は、広東語文末助詞 *ge3* に関する先行研究を参照し、*kai*²² が *ge3* と同様に、ある事態が恒常的・一般的に成り立つことを提示する機能を持つと主張する。容認度調査の結果、*kai*²² は恒常的事態を表す文脈では自然に用いられる一方、一時的事態を表す文脈では、*kai*²² の使用により自然度が有意に低下することが示された。さらに、文末助詞 *kai*²² の恒常性・一般性を示す機能は、構造助詞 *kai*²² の名詞化機能に由来する可能性がある。

また、文末助詞 *a*⁵⁵*kai*²² について、発表者の調査によれば、その使用実態は先行研究の記述と比べて二点で異なる。第一に、*a*⁵⁵*kai*²² は名詞述語文に限られず、動詞述語文などでも用いられる。第二に、*a*⁵⁵*kai*²² の使用は「相手の誤解を訂正する」文脈に限定されるわけではない。*a*⁵⁵*kai*²² と *kai*²² は形式的には近いものの、意味機能の面では差異がある。本発表では、*a*⁵⁵*kai*²² にも *kai*²² と同様に焦点標識としての用法がある可能性を指摘しつつ、*a*⁵⁵*kai*²² は広い焦点の文に、*kai*²² は狭い焦点の文に用いられるという仮説を提示する。すなわち、*a*⁵⁵*kai*²² が用いられる文では焦点の範囲が動詞句や節全体に及ぶのに対し、*kai*²² が用いられる文では焦点の範囲が動詞句内部の特定成分に限定される。ただし、この点については今後さらなる検討が必要である。

(たん こんめい)

キナウル語複文の研究（途中経過報告）

高橋 慶治

本発表は、科学研究費補助金基盤研究（C）「キナウル語の現地調査：複文の研究」（2023–2026 年度、#23K00483）による現地調査で得られた資料に基づく研究である。過去の科研費補助金でも同様の資料を収集してきたが、本研究では、体系的に収集することを目的とする。ただし、現在進行中の研究であるため、本発表は現時点での途中経過を報告するものである。

本研究で対象とする複文は、(1) 条件文、(2) 連体修飾、(3) 副詞節、(4) 名詞節である。ただし、(3)(4) は研究期間後半の研究課題であり、今後分析を進める。

(1) 条件文

キナウル語の条件文には、単純条件文と反実仮定の 2 種がある。単純条件文では、条件節は「動詞語幹＋不定詞接辞 (*m* + *-ā*)」で表される。

反実仮定は、接辞の位置に *-tsa* を挿入した定動詞（動詞語幹（＋目的語人称接辞）＋*-tsa*＋主語人称接辞）の形式が条件節にも帰結節にも現れる。条件節は定動詞に接尾辞 *-tā* が付加される。

(2) 修飾節

4 種の形式が認められる：動名詞が名詞に前置されるもの、連体修飾を表す接辞 *-tseyā* を動詞語幹に付加して名詞に前置されるもの、相関関係詞が用いられるもの、修飾節の定形動詞に *-a* を付加し、主節の指示詞がそれを受けるもの。

それぞれの機能の違いについてはまだ明確ではない。

(3) 副詞節

原因、理由を表すもの、時を表すもの、目的を表すものがある。時を表すものには 2 形式あるが機能の違いはわかっていない。

(4) 名詞節

動詞に名詞化接辞が付加されるものや、間接疑問文の例を紹介した。また、属格主語にも言及した。

なお、聴衆から、条件文の *-ā* は、*-tā* の *t* が鼻音の後ろで脱落したように見えるという指摘があったが、実際には鼻音の後ろで *-tā* が現れる例がある。

また、関係節内に先行詞が残る例はないかという質問があった。*tī tuñmū*「飲水」のような例があり、*tuñmū*「飲むこと」が *tī*「水」を修飾していると分析することが可能のように見える。しかし、現時点ではそのようには考えていない。

（たかはし よしはる）